

## 1 基本的な方針

- ◆ 地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成を図るため、本計画の基本方針となる5本柱を次のとおり掲げます。

基本的な方針	
I	公共交通空白地域に居住する、主に自動車・自転車を利用できない住民を対象とした、駅や市内主要公共施設へのアクセス確保
II	鉄道・バスを利用できない障がい者・要介護者等を対象とした移動確保 (公共交通基盤を活用した福祉施策の推進)
III	市内全域での徒歩・自転車での安全な移動のための動線確保
IV	鉄道で本市を訪れる人を対象とした、域内での移動手段確保 (公共交通基盤を活用した観光振興施策の推進)
V	高齢者・障がい者等を含むすべての人が、安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅となるための整備の推進